

長期優良住宅建築等計画に係る認定申請手数料

令和4年10月1日
山口県住宅課

【新築】

区 分	計画認定申請(円/件)		
	(確認書等※1 を 添付した場合 (パターン1))	(左記に よらない場合) (パターン2))	
	一戸建て	12,000	49,000
一戸建て以外	床面積の合計が 100 m ² 以下	12,000	49,000
	100 m ² 超 500 m ² 以下	22,000	116,000
	500 m ² 超 1,000 m ² 以下	36,000	186,000
	1,000 m ² 超 2,500 m ² 以下	60,000	366,000
	2,500 m ² 超 5,000 m ² 以下	97,000	656,000
	5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	148,000	1,127,000
	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	252,000	2,086,000
	20,000 m ² 超 30,000 m ² 以下	319,000	2,984,000
30,000 m ² 超	361,000	3,658,000	

区 分	計画変更認定申請(円/件)					
	構造・設備等の変更有		構造・設備等の変更無			
	(パターン1)	(パターン2)	区 分	(パターン1)	(パターン2)	
一戸建て	6,000	24,500	区 分	(パターン1)	(パターン2)	
一戸建て以外	床面積の合計が 100 m ² 以下	6,000	24,500	1 戸	-	7,000
	100 m ² 超 500 m ² 以下	11,000	58,000	2 戸～ 5 戸	-	12,000
	500 m ² 超 1,000 m ² 以下	18,000	93,000	6 戸～ 10 戸	-	19,000
	1,000 m ² 超 2,500 m ² 以下	30,000	183,000	11 戸～ 25 戸	-	32,000
	2,500 m ² 超 5,000 m ² 以下	48,500	328,000	26 戸～ 50 戸	-	50,000
	5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	74,000	563,500	51 戸～100 戸	-	78,000
	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	126,000	1,043,000	101 戸～200 戸	-	132,000
	20,000 m ² 超 30,000 m ² 以下	159,500	1,492,000	201 戸～300 戸	-	166,000
30,000 m ² 超	180,500	1,829,000	301 戸～	-	190,000	

※1 当該申請に係る住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し

【増築・改築又は既存】

区 分		計画認定申請(円/件)	
		(ハ°ターン1)	(ハ°ターン2)
一戸建て		18,000	74,000
一戸建て以外	床面積の合計が 100 m ² 以下	18,000	74,000
	100 m ² 超 500 m ² 以下	33,000	174,000
	500 m ² 超 1,000 m ² 以下	55,000	277,000
	1,000 m ² 超 2,500 m ² 以下	91,000	549,000
	2,500 m ² 超 5,000 m ² 以下	146,000	983,000
	5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	223,000	1,690,000
	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	379,000	3,129,000
	20,000 m ² 超 30,000 m ² 以下	480,000	4,475,000
30,000 m ² 超		545,000	5,487,000

区 分		計画変更認定申請(円/件)				
		構造・設備等の変更 有		構造・設備等の変更 無		
		(ハ°ターン1)	(ハ°ターン2)	区 分	(ハ°ターン1)	(ハ°ターン2)
一戸建て		9,000	37,000			
一戸建て以外	床面積の合計が 100 m ² 以下	9,000	37,000	1 戸	-	10,000
	100 m ² 超 500 m ² 以下	16,500	87,000	2 戸～ 5 戸	-	18,000
	500 m ² 超 1,000 m ² 以下	27,500	138,500	6 戸～ 10 戸	-	29,000
	1,000 m ² 超 2,500 m ² 以下	45,500	274,500	11 戸～ 25 戸	-	48,000
	2,500 m ² 超 5,000 m ² 以下	73,000	491,500	26 戸～ 50 戸	-	77,000
	5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	111,500	845,000	51 戸～100 戸	-	116,000
	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	189,500	1,564,500	101 戸～200 戸	-	196,000
	20,000 m ² 超 30,000 m ² 以下	240,000	2,237,500	201 戸～300 戸	-	250,000
30,000 m ² 超		272,500	2,743,500	301 戸～	-	284,000

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記手数料に確認申請手数料を加算します。

※一戸建ての手数料は、専用住宅に限り適用されます。併用住宅は一戸建て以外の手数料が適用されます。

※床面積の合計には住戸以外の部分も床面積も含まれます。

※同一の建築物について同時に2以上の申請が行われる場合の申請手数料は、この表の手数料の金額を申請戸数の合計で除し、これにそれぞれの申請戸数を乗じた金額になります。(100円未満切り上げ)